

目 次

第1編 総 則

第1章 計画の目的及び前提

第1節 計画の目的及び構成	-----	総則 - 1
第1 計画の目的	-----	-----
第2 計画の目標及び位置づけ	-----	-----
第3 計画の構成	-----	-----
第2節 市域の概況	-----	-----
第1 位置及び面積	-----	-----
第2 自然的条件	-----	-----
第3 社会的条件	-----	-----
第3節 災害の履歴	-----	-----
第1 地震災害の履歴	-----	-----
第2 風水害の履歴	-----	-----
第3 土砂災害の履歴	-----	-----
第4節 災害の想定	-----	-----
第1 地震災害	-----	-----
第2 風水害	-----	-----
第3 土砂災害	-----	-----

第2章 計画の基本方針

第1節 計画の方針	-----	-----
第1 基本目標	-----	-----
第2 防災施策の大綱	-----	-----
第2節 市・関係機関の業務の大綱	-----	-----
第1 柏原市	-----	-----
第2 柏原羽曳野藤井寺消防組合	-----	-----
第3 大阪府	-----	-----
第4 大阪府警察（柏原警察署）	-----	-----
第5 自衛隊（陸上自衛隊第三師団第36普通科連隊）	-----	-----
第6 指定地方行政機関	-----	-----
第7 指定公共機関及び指定地方公共機関	-----	-----
第8 公共的団体等	-----	-----
第3節 市民、事業所の基本的責務	-----	-----
第1 市民の役割	-----	-----

第 2	事業所の役割	-----	総則 - 24
第 4 節	計画の運用	-----	総則 - 26
第 1	計画の修正	-----	総則 - 26
第 2	計画の習熟	-----	総則 - 26
第 3	計画の進捗の把握	-----	総則 - 26

第 2 編 災害予防対策

第 1 章 災害に強いまちづくり

第 1 節	都市の防災機能の強化	-----	予防 - 1
第 1	市街地の整備	-----	予防 - 1
第 2	防災空間の確保	-----	予防 - 2
第 3	都市基盤施設の防災機能の強化	-----	予防 - 3
第 4	土木構造物の耐震対策	-----	予防 - 4
第 5	ライフライン災害予防対策	-----	予防 - 5
第 2 節	建築物等の安全対策	-----	予防 - 8
第 1	建築物等の耐震対策	-----	予防 - 8
第 2	建築物等の防火・安全化対策	-----	予防 - 9
第 3	文化財の保護	-----	予防 - 10
第 3 節	水害予防対策	-----	予防 - 12
第 1	河川の改修	-----	予防 - 12
第 2	水害防止対策の推進	-----	予防 - 13
第 3	地下空間浸水災害対策の強化	-----	予防 - 15
第 4	特定都市河川流域の総合治水対策	-----	予防 - 16
第 5	下水道整備	-----	予防 - 16
第 6	ため池対策	-----	予防 - 16
第 7	農地防災対策	-----	予防 - 17
第 4 節	地盤災害予防対策	-----	予防 - 18
第 1	土石流対策（砂防）	-----	予防 - 18
第 2	地すべり対策	-----	予防 - 19
第 3	急傾斜地崩壊対策	-----	予防 - 20
第 4	土砂災害警戒区域等における防災対策	-----	予防 - 21
第 5	山地災害対策	-----	予防 - 22
第 6	宅地防災対策	-----	予防 - 22
第 7	液状化対策	-----	予防 - 23
第 8	土砂災害情報相互通報システムの整備	-----	予防 - 23
第 5 節	危険物等災害予防対策の推進	-----	予防 - 24
第 1	危険物災害予防対策	-----	予防 - 24

第 2	高压ガス災害予防対策	予防	- 25
第 3	火薬類災害予防対策	予防	- 25
第 4	毒物・劇物災害予防対策	予防	- 25
第 5	放射線災害予防対策	予防	- 25
第 6 節	地震防災緊急事業五箇年計画の推進	予防	- 26
第 1	対象地区	予防	- 26
第 2	計画の初年度	予防	- 26
第 3	計画対象事業	予防	- 26
第 4	実施計画	予防	- 27
第2章 災害に備えた防災体制の確立			
第 1 節	防災組織及び活動組織の整備	予防	- 28
第 1	日常における防災対策の推進	予防	- 28
第 2	活動組織の整備・充実	予防	- 29
第 3	柏原市災害対策本部	予防	- 30
第 4	警戒部	予防	- 37
第 5	情報収集体制	予防	- 38
第 6	緊急防災要員による初動体制	予防	- 38
第 7	動員体制の整備・充実	予防	- 39
第 8	防災中枢機能等の確保・充実	予防	- 42
第 9	地域防災拠点の整備	予防	- 42
第10	関係機関等との連携体制の整備	予防	- 43
第11	防災訓練の実施	予防	- 44
第12	人材の育成	予防	- 45
第13	防災用資機材等の確保	予防	- 46
第14	防災に関する調査研究の推進	予防	- 46
第 2 節	情報収集伝達体制の整備	予防	- 47
第 1	収集伝達の体制の強化	予防	- 47
第 2	通信手段の整備	予防	- 47
第 3	災害広報体制の整備	予防	- 48
第 4	災害情報共有化の推進	予防	- 49
第 3 節	火災予防対策の推進	予防	- 50
第 1	建築物等の火災予防対策	予防	- 50
第 2	林野火災予防対策	予防	- 52
第 4 節	消防・救助・救急体制の整備	予防	- 54
第 1	消防計画の策定	予防	- 54
第 2	消防力の充実	予防	- 55
第 3	救急救助体制の充実	予防	- 56
第 4	応援体制の充実	予防	- 56
第 5	連携体制の整備	予防	- 56
第 5 節	応急医療体制の整備	予防	- 57

第 1	災害医療の基本的考え方	予防 - 57
第 2	応急医療体制の整備・拡充	予防 - 58
第 3	現地医療体制の整備	予防 - 58
第 4	後方医療体制の充実	予防 - 59
第 5	医療品等の確保体制の整備	予防 - 59
第 6	傷病者等搬送体制の整備	予防 - 60
第 7	個別疾病対策の推進	予防 - 60
第 8	地域医療連携の推進	予防 - 60
第 9	医療関係者に対する訓練の実施	予防 - 60
第6節	緊急輸送体制の整備	予防 - 61
第 1	輸送手段の整備	予防 - 61
第 2	陸上輸送体制の整備	予防 - 61
第 3	航空輸送体制の整備	予防 - 62
第 4	水上輸送体制の検討	予防 - 63
第 5	交通混乱の防止対策	予防 - 63
第7節	避難収容体制の確立	予防 - 64
第 1	避難地、避難路の選定	予防 - 64
第 2	避難地、避難路の安全性の向上	予防 - 65
第 3	避難所の選定、整備	予防 - 65
第 4	福祉避難所（二次的な避難施設）の選定	予防 - 66
第 5	避難誘導体制の整備	予防 - 67
第 6	応急仮設住宅対策	予防 - 67
第8節	二次災害防止体制の整備	予防 - 69
第 1	被災建築物応急危険度判定体制の整備	予防 - 69
第 2	被災宅地危険度判定体制の整備	予防 - 69
第 3	斜面判定制度の活用	予防 - 70
第9節	緊急物資の確保供給体制の整備	予防 - 71
第 1	飲料水の確保	予防 - 71
第 2	食料及び生活必需品の確保	予防 - 71
第 3	市民における備蓄の推進	予防 - 73
第10節	ライフライン確保体制の整備	予防 - 74
第 1	上水道	予防 - 74
第 2	下水道	予防 - 75
第 3	電力（関西電力株式会社羽曳野営業所）	予防 - 75
第 4	ガス（大阪ガス株式会社導管事業部北東部導管部）	予防 - 76
第 5	電気通信（西日本電信電話株式会社大阪東支店）	予防 - 77
第 6	市民への広報	予防 - 78
第11節	交通確保体制の整備	予防 - 79
第 1	鉄道施設（西日本旅客鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社）	予防 - 79

第 2	道路施設（市、府、近畿地方整備局、西日本高速道路株式会社）-----	予防 - 79
第12節	営農対策の推進 -----	予防 - 80
第 1	指導体制の確立 -----	予防 - 80
第 2	営農技術の確立及び普及 -----	予防 - 80
第 3	畜産対策 -----	予防 - 80

第3章 地域防災力の向上

第 1 節	防災意識の高揚 -----	予防 - 81
第 1	防災知識の普及啓発 -----	予防 - 81
第 2	学校等における防災教育 -----	予防 - 82
第 2 節	自主防災体制の整備 -----	予防 - 83
第 1	自主防災組織の育成 -----	予防 - 83
第 2	事業所による自主防災体制の整備 -----	予防 - 84
第 3	救助・初期消火活動の支援 -----	予防 - 85
第 3 節	災害時要援護者対策 -----	予防 - 86
第 1	福祉のまちづくりの推進 -----	予防 - 86
第 2	在宅の要援護高齢者、障害者等の対策 -----	予防 - 86
第 3	社会福祉施設等における対策 -----	予防 - 87
第 4	外国人等への対策 -----	予防 - 88
第 4 節	帰宅困難者支援体制の整備 -----	予防 - 89
第 1	徒歩帰宅者への支援 -----	予防 - 89
第 2	徒歩帰宅が困難な人への支援 -----	予防 - 89
第 5 節	ボランティア活動環境の整備 -----	予防 - 90
第 1	受け入れ体制の整備 -----	予防 - 90
第 2	人材の育成 -----	予防 - 90
第 3	活動支援体制の整備 -----	予防 - 91

第3編 地震災害応急対策

第1章 初動期の応急活動

第 1 節	組織動員 -----	地震応急 - 1
第 1	地震時の組織動員の概要 -----	地震応急 - 1
第 2	活動体制の確立 -----	地震応急 - 1
第 3	災害対策本部の設置 -----	地震応急 - 2
第 4	警戒部の設置 -----	地震応急 - 4
第 5	情報収集体制 -----	地震応急 - 5
第 6	緊急防災要員による初動体制 -----	地震応急 - 6
第 7	動員体制 -----	地震応急 - 6

第 8	参集場所	-	- 地震応急 - 9
第 9	参集途上の活動	-	- 地震応急 - 9
第10	福利厚生	-	- 地震応急 - 10
第2 節	情報の収集・伝達	-	- 地震応急 - 11
第 1	地震情報等の収集・伝達	-	- 地震応急 - 11
第 2	情報の収集・伝達系統	-	- 地震応急 - 12
第 3	被害状況の把握	-	- 地震応急 - 13
第 4	避難及び応急対策の実施状況の把握	-	- 地震応急 - 18
第 5	被害状況等の集約・整理等	-	- 地震応急 - 19
第 6	府及び国への報告	-	- 地震応急 - 20
第 7	通信手段の確保	-	- 地震応急 - 21
第3 節	災害広報・広聴対策	-	- 地震応急 - 23
第 1	災害広報	-	- 地震応急 - 23
第 2	報道機関への情報提供等	-	- 地震応急 - 24
第 3	広聴活動の実施	-	- 地震応急 - 25
第4 節	応援の要請・受入れ	-	- 地震応急 - 26
第 1	行政機関への応援の要請・受入れ	-	- 地震応急 - 27
第 2	消防活動に係る応援の要請・受入れ	-	- 地震応急 - 28
第 3	職員の派遣要請・受入れ	-	- 地震応急 - 28
第 4	民間との協力	-	- 地震応急 - 30
第5 節	自衛隊に対する災害派遣の要請・受入れ	-	- 地震応急 - 33
第 1	自衛隊に対する災害派遣要請	-	- 地震応急 - 33
第 2	災害派遣部隊の受入れ	-	- 地震応急 - 34
第 3	派遣部隊の救援活動	-	- 地震応急 - 35
第 4	派遣部隊の撤収要請	-	- 地震応急 - 36
第6 節	消火・救助対策	-	- 地震応急 - 37
第 1	災害発生状況の把握	-	- 地震応急 - 37
第 2	震災時の消火活動	-	- 地震応急 - 37
第 3	人命救助活動	-	- 地震応急 - 39
第 4	行方不明者の捜索	-	- 地震応急 - 39
第 5	各機関による連絡会議の設置	-	- 地震応急 - 40
第 6	地域住民との連携	-	- 地震応急 - 40
第7 節	応急医療対策	-	- 地震応急 - 41
第 1	医療情報の収集・提供活動	-	- 地震応急 - 41
第 2	現地医療対策	-	- 地震応急 - 41
第 3	後方医療対策	-	- 地震応急 - 43
第 4	医薬品等の調達・確保	-	- 地震応急 - 43
第 5	個別疾病対策	-	- 地震応急 - 44
第8 節	応急避難	-	- 地震応急 - 45
第 1	避難の勧告又は指示	-	- 地震応急 - 45

第 2	警戒区域の設定 -----	- 地震応急 - 47
第 3	避 難 -----	- 地震応急 - 48
第9節	二次災害の防止 -----	- 地震応急 - 50
第 1	公共土木施設等 -----	- 地震応急 - 50
第 2	建築物 -----	- 地震応急 - 52
第 3	危険物施設等 -----	- 地震応急 - 52
第 4	放射性物質（放射性同位元素に係る施設等）-----	- 地震応急 - 53
第10節	地震水防応急対策 -----	- 地震応急 - 54
第 1	水門・樋門等の操作 -----	- 地震応急 - 54
第 2	応急措置 -----	- 地震応急 - 54
第 3	資機材の調達 -----	- 地震応急 - 54
第11節	緊急輸送活動 -----	- 地震応急 - 55
第 1	陸上輸送 -----	- 地震応急 - 55
第 2	航空輸送 -----	- 地震応急 - 57
第 3	交通規制 -----	- 地震応急 - 57
第12節	ライフラインの緊急対応 -----	- 地震応急 - 60
第 1	被害状況の報告 -----	- 地震応急 - 60
第 2	各事業者における対応 -----	- 地震応急 - 60
第13節	交通の安全確保 -----	- 地震応急 - 62
第 1	被害状況の報告 -----	- 地震応急 - 62
第 2	各施設管理者における対応 -----	- 地震応急 - 62

第2章 応急復旧期の活動

第1節	災害救助法の適用 -----	- 地震応急 - 63
第 1	災害救助法の適用基準 -----	- 地震応急 - 63
第 2	滅失世帯の算定基準 -----	- 地震応急 - 63
第 3	災害救助法の適用申請 -----	- 地震応急 - 64
第 4	救助の実施 -----	- 地震応急 - 64
第 5	救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準 -----	- 地震応急 - 65
第2節	避難所の開設・管理 -----	- 地震応急 - 66
第 1	避難所の開設 -----	- 地震応急 - 66
第 2	避難所の管理・運営 -----	- 地震応急 - 67
第 3	避難者の移送 -----	- 地震応急 - 68
第 4	避難所の解消及び集約 -----	- 地震応急 - 68
第3節	緊急物資の供給 -----	- 地震応急 - 69
第 1	給水活動 -----	- 地震応急 - 69
第 2	食料の供給 -----	- 地震応急 - 70
第 3	生活必需品の供給 -----	- 地震応急 - 71
第4節	保健衛生活動 -----	- 地震応急 - 73
第 1	防疫活動 -----	- 地震応急 - 73

第 2	食品衛生管理	- 地震応急 - 74
第 3	被災者の健康維持活動	- 地震応急 - 75
第 4	動物保護等の実施	- 地震応急 - 75
第5節	福祉活動	- 地震応急 - 77
第 1	要援護高齢者、障害者等の被災状況の把握	- 地震応急 - 77
第 2	社会福祉施設の被災対策	- 地震応急 - 77
第 3	被災した要援護高齢者、障害者等への支援活動	- 地震応急 - 77
第 4	被災した外国人への支援活動	- 地震応急 - 78
第6節	社会秩序の維持	- 地震応急 - 79
第 1	住民への呼びかけ	- 地震応急 - 79
第 2	警備活動	- 地震応急 - 79
第 3	物価の安定及び物資の安定供給	- 地震応急 - 79
第7節	ライフラインの確保	- 地震応急 - 81
第 1	上水道施設（市、府）	- 地震応急 - 81
第 2	下水道施設（市、府）	- 地震応急 - 81
第 3	電力供給施設（関西電力株式会社）	- 地震応急 - 82
第 4	ガス供給施設（大阪ガス株式会社）	- 地震応急 - 82
第 5	電気通信施設（西日本電信電話株式会社）	- 地震応急 - 83
第8節	交通の機能確保	- 地震応急 - 84
第 1	障害物の除去	- 地震応急 - 84
第 2	各施設管理者における復旧	- 地震応急 - 84
第9節	農林関係応急対策	- 地震応急 - 85
第 1	農業用施設	- 地震応急 - 85
第 2	農作物	- 地震応急 - 85
第 3	畜産	- 地震応急 - 85
第 4	林産物	- 地震応急 - 86
第10節	建築物・住宅応急対策	- 地震応急 - 87
第 1	住家等被災判定の実施	- 地震応急 - 87
第 2	住居障害物の除去	- 地震応急 - 87
第 3	被災住宅の応急修理	- 地震応急 - 88
第 4	応急仮設住宅の供与	- 地震応急 - 89
第 5	被災家屋の解体	- 地震応急 - 89
第 6	公営住宅等への一時入居	- 地震応急 - 90
第 7	市が管理する施設の応急対策	- 地震応急 - 90
第 8	住宅に関する相談窓口の設置等	- 地震応急 - 91
第11節	応急教育等	- 地震応急 - 92
第 1	校園の応急対策	- 地震応急 - 92
第 2	応急教育の実施	- 地震応急 - 92
第 3	学校給食の措置	- 地震応急 - 93
第 4	就学援助等	- 地震応急 - 93

第 5	園児・児童・生徒の健康管理等	- 地震応急 - 94
第 6	文化財対策	- 地震応急 - 94
第12節	遺体の収容・処理及び埋火葬	- 地震応急 - 95
第 1	遺体の収容	- 地震応急 - 95
第 2	遺体の処理	- 地震応急 - 95
第 3	遺体の埋火葬	- 地震応急 - 96
第 4	府への応援要請	- 地震応急 - 97
第13節	廃棄物の処理	- 地震応急 - 98
第 1	し尿処理	- 地震応急 - 98
第 2	ごみ処理	- 地震応急 - 99
第 3	がれき処理	- 地震応急 - 100
第 4	死亡・放浪動物対策	- 地震応急 - 101
第 5	環境保全対策	- 地震応急 - 102
第14節	自発的支援の受入れ	- 地震応急 - 103
第 1	ボランティアの受入れ	- 地震応急 - 103
第 2	義援金・救援物資の受入れ及び配分	- 地震応急 - 104
第 3	海外からの支援の受入れ	- 地震応急 - 105

第 4 編 地震災害復旧・復興対策

第 1 章 生活の安定

第 1 節	公共施設等の復旧	- 地震復旧 - 1
第 1	災害復旧計画の作成	- 地震復旧 - 1
第 2	被害調査の協力	- 地震復旧 - 1
第 3	復旧完了予定期間の明示	- 地震復旧 - 1
第 4	災害復旧の種類	- 地震復旧 - 1
第 5	事業実施に伴う国の財政援助等	- 地震復旧 - 2
第 2 節	り災証明の発行	- 地震復旧 - 3
第 1	り災台帳の作成	- 地震復旧 - 3
第 2	り災証明書の発行	- 地震復旧 - 3
第 3 節	激甚災害の指定	- 地震復旧 - 4
第 1	激甚災害指定の手続	- 地震復旧 - 4
第 2	激甚災害法に定める事業	- 地震復旧 - 4
第 4 節	被災者の生活確保	- 地震復旧 - 6
第 1	災害弔慰金等の支給	- 地震復旧 - 6
第 2	災害援護資金・生活資金等の貸付	- 地震復旧 - 6
第 3	市税等の減免・徴収猶予等	- 地震復旧 - 7
第 4	住宅の確保	- 地震復旧 - 8
第 5	被災者生活再建支援金	- 地震復旧 - 9

第5節	中小企業の復興支援	-	地震復旧 - 11
第1	資金需要の調査	-	地震復旧 - 11
第2	中小企業者に対する支援制度の周知	-	地震復旧 - 11
第6節	農林業関係者の復興支援	-	地震復旧 - 12
第1	資金需要の調査	-	地震復旧 - 12
第2	農林業関係者に対する支援制度の周知	-	地震復旧 - 12

第2章 復興の基本方針

第1節	災害復興方針の策定	-	地震復旧 - 13
第2節	災害復興計画の策定及び防災まちづくりの推進	-	地震復旧 - 13
第3節	復興のための体制整備	-	地震復旧 - 13
第4節	災害復興事業の実施	-	地震復旧 - 14

付編 東海地震関連情報に伴う対策

第1章 計画の目的等

第1節	目的	-	東海 - 1
第2節	府域での予想震度	-	東海 - 1
第3節	基本方針	-	東海 - 1

第2章 応急対策活動

第1節	東海地震注意情報が発表された時の対応	-	東海 - 2
第1	東海地震注意情報の伝達	-	東海 - 2
第2	警戒態勢の準備	-	東海 - 2
第2節	警戒宣言が発せられた時の対応措置	-	東海 - 3
第1	東海地震予知情報等の伝達	-	東海 - 3
第2	警戒態勢	-	東海 - 3
第3節	市民・事業所等に対する広報	-	東海 - 6

付編 東南海・南海地震防災対策推進計画

第1章 総則

第1	推進計画の目的	-	南海 - 1
第2	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	-	南海 - 1

第2章 災害対策本部の設置等

第1	災害対策本部の設置	-	南海 - 8
----	-----------	---	--------

第 2 災害対策本部の組織及び運営	南海 - 8
第 3 緊急防災要員による初動体制	南海 - 8
 第 3 章 地震発生時の応急対策等	
第 1 地震発生時の応急対策	南海 - 10
第 2 資機材、人員等の配備手配	南海 - 12
第 3 他機関に対する応援要請	南海 - 12
 第 4 章 円滑な避難の確保に関する事項	
第 1 避難対策等	南海 - 15
第 2 消防機関等の活動	南海 - 16
第 3 水道、電気、ガス、通信、	南海 - 16
第 4 交通対策	南海 - 17
第 5 市が自ら管理又は運営する施設に関する対策	南海 - 17
 第 5 章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	
第 1 施設整備等の整備方針	南海 - 19
第 2 建築物等の耐震化の推進	南海 - 19
 第 6 章 防災訓練計画	
	南海 - 20
 第 7 章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	
	南海 - 21
 第 8 章 東南海・南海地震等の時間差発生による災害拡大防止	
第 1 東南海・南海地震が時間差発生した場合への対応	南海 - 23
第 2 東海地震関連情報が発表された場合への対応	南海 - 23

第 5 編 風水害応急対策

第 1 章 災害警戒期の活動	
第 1 節 気象予警報等の収集・伝達	風水応急 - 1
第 1 情報の収集	風水応急 - 1
第 2 情報の伝達系統	風水応急 - 10
第 2 節 組織動員	風水応急 - 17
第 1 災害対策本部の設置	風水応急 - 17
第 2 警戒部の設置	風水応急 - 19
第 3 情報収集体制	風水応急 - 20
第 4 動員体制	風水応急 - 21

第 5	参集場所	- 風水応急 - 24
第 6	参集途上の活動	- 風水応急 - 24
第 7	福利厚生	- 風水応急 - 25
第3節	水防活動	- 風水応急 - 26
第 1	水防の責任者	- 風水応急 - 26
第 2	情報の収集	- 風水応急 - 27
第 3	予警報とその措置	- 風水応急 - 27
第 4	出動準備及び出動	- 風水応急 - 30
第 5	監視及び警戒	- 風水応急 - 30
第 6	水防作業	- 風水応急 - 31
第 7	市民に対する周知方法	- 風水応急 - 31
第 8	水防解除	- 風水応急 - 31
第 9	水防報告と水防記録	- 風水応急 - 32
第4節	土砂災害警戒活動	- 風水応急 - 33
第 1	情報収集	- 風水応急 - 33
第 2	警戒活動	- 風水応急 - 33
第 3	斜面判定制度の活用	- 風水応急 - 34
第 4	情報交換の徹底	- 風水応急 - 34
第5節	ライフライン・交通等警戒活動	- 風水応急 - 35
第 1	ライフライン事業者	- 風水応急 - 35
第 2	交通施設管理者	- 風水応急 - 36
第6節	応急避難	- 風水応急 - 37
第 1	避難準備の周知	- 風水応急 - 37
第 2	避難の勧告又は指示	- 風水応急 - 38
第 3	警戒区域の設定	- 風水応急 - 40
第 4	避 難	- 風水応急 - 41
第 5	避難所の開設等	- 風水応急 - 42

第2章 災害発生後の活動

第1節	情報の収集・伝達	- 風水応急 - 48
第 1	気象予警報等の収集・伝達	- 風水応急 - 48
第 2	情報の収集・伝達系統	- 風水応急 - 48
第 3	被害状況の把握	- 風水応急 - 49
第 4	避難及び応急対策の実施状況の把握	- 風水応急 - 54
第 5	被害状況等の集約・整理等	- 風水応急 - 55
第 6	府及び国への報告	- 風水応急 - 56
第 7	通信手段の確保	- 風水応急 - 57
第2節	災害広報・広聴対策	- 風水応急 - 59
第 1	災害広報	- 風水応急 - 59
第 2	報道機関への情報提供等	- 風水応急 - 60

第3	広聴活動の実施	- 風水応急 - 61
第3節	応援の要請・受入れ	- 風水応急 - 62
第1	行政機関への応援の要請・受入れ	- 風水応急 - 63
第2	消防活動に係る応援の要請・受入れ	- 風水応急 - 64
第3	職員の派遣要請・受入れ	- 風水応急 - 64
第4	民間との協力	- 風水応急 - 66
第4節	自衛隊に対する災害派遣の要請・受入れ	- 風水応急 - 69
第1	自衛隊に対する災害派遣要請	- 風水応急 - 69
第2	災害派遣部隊の受入れ	- 風水応急 - 70
第3	派遣部隊の救援活動	- 風水応急 - 71
第4	派遣部隊の撤収要請	- 風水応急 - 72
第5節	救助対策	- 風水応急 - 73
第1	災害発生状況の把握	- 風水応急 - 73
第2	人命救助活動	- 風水応急 - 73
第3	行方不明者の捜索	- 風水応急 - 74
第4	各機関による連絡会議の設置	- 風水応急 - 74
第5	地域住民との連携	- 風水応急 - 74
第6節	応急医療対策	- 風水応急 - 75
第1	医療情報の収集・提供活動	- 風水応急 - 75
第2	現地医療対策	- 風水応急 - 75
第3	後方医療対策	- 風水応急 - 77
第4	医薬品等の調達・確保	- 風水応急 - 77
第5	個別疾病対策	- 風水応急 - 78
第7節	緊急輸送活動	- 風水応急 - 79
第1	陸上輸送	- 風水応急 - 79
第2	航空輸送	- 風水応急 - 81
第3	交通規制	- 風水応急 - 81
第8節	公共土木施設等・建築物応急対策	- 風水応急 - 84
第1	公共土木施設等	- 風水応急 - 84
第2	公共建築物等	- 風水応急 - 86
第9節	ライフラインの確保	- 風水応急 - 87
第1	被害状況の報告	- 風水応急 - 87
第2	各事業者における対応	- 風水応急 - 87
第10節	交通の確保	- 風水応急 - 91
第1	交通の安全確保	- 風水応急 - 91
第2	交通の機能確保	- 風水応急 - 92
第11節	農林関係応急対策	- 風水応急 - 93
第1	農業用施設	- 風水応急 - 93
第2	農作物	- 風水応急 - 93
第3	畜産	- 風水応急 - 93

第4	林産物	-	風水応急	-	94	
第12節	災害救助法の適用	-		風水応急	-	95
第1	災害救助法の適用基準	-		風水応急	-	95
第2	滅失世帯の算定基準	-		風水応急	-	95
第3	災害救助法の適用申請	-		風水応急	-	96
第4	救助の実施	-		風水応急	-	96
第5	救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準	-		風水応急	-	97
第13節	避難所の開設・管理	-		風水応急	-	98
第1	避難所の開設	-		風水応急	-	98
第2	避難所の管理・運営	-		風水応急	-	98
第3	避難者の移送	-		風水応急	-	100
第4	避難所の解消及び集約	-		風水応急	-	100
第14節	緊急物資の供給	-		風水応急	-	101
第1	給水活動	-		風水応急	-	101
第2	食料の供給	-		風水応急	-	102
第3	生活必需品の供給	-		風水応急	-	103
第15節	保健衛生活動	-		風水応急	-	105
第1	防疫活動	-		風水応急	-	105
第2	食品衛生管理	-		風水応急	-	106
第3	被災者の健康維持活動	-		風水応急	-	107
第4	動物保護等の実施	-		風水応急	-	107
第16節	福祉活動	-		風水応急	-	109
第1	要援護高齢者、障害者等の被災状況の把握	-		風水応急	-	109
第2	社会福祉施設の被災対策	-		風水応急	-	109
第3	被災した要援護高齢者、障害者等への支援活動	-		風水応急	-	109
第4	被災した外国人への支援活動	-		風水応急	-	110
第17節	社会秩序の維持	-		風水応急	-	111
第1	住民への呼びかけ	-		風水応急	-	111
第2	警備活動	-		風水応急	-	111
第3	物価の安定及び物資の安定供給	-		風水応急	-	111
第18節	建築物・住宅応急対策	-		風水応急	-	113
第1	住家等被災判定の実施	-		風水応急	-	113
第2	住居障害物の除去	-		風水応急	-	113
第3	被災住宅の応急修理	-		風水応急	-	114
第4	応急仮設住宅の供与	-		風水応急	-	115
第5	公営住宅等への一時入居	-		風水応急	-	115
第6	市が管理する施設の応急対策	-		風水応急	-	116
第7	住宅に関する相談窓口の設置等	-		風水応急	-	116
第19節	応急教育等	-		風水応急	-	117
第1	校園の応急対策	-		風水応急	-	117

第 2	応急教育の実施 -----	風水応急 - 117
第 3	学校給食の措置 -----	風水応急 - 118
第 4	就学援助等 -----	風水応急 - 118
第 5	園児・児童・生徒の健康管理等 -----	風水応急 - 119
第 6	文化財対策 -----	風水応急 - 119
第20節	遺体の収容・処理及び埋火葬 -----	風水応急 - 120
第 1	遺体の収容 -----	風水応急 - 120
第 2	遺体の処理 -----	風水応急 - 120
第 3	遺体の埋火葬 -----	風水応急 - 121
第 4	府への応援要請 -----	風水応急 - 122
第21節	廃棄物の処理 -----	風水応急 - 123
第 1	し尿処理 -----	風水応急 - 123
第 2	ごみ処理 -----	風水応急 - 124
第 3	がれき処理 -----	風水応急 - 126
第 4	死亡・放浪動物対策 -----	風水応急 - 127
第 5	環境保全対策 -----	風水応急 - 127
第22節	自発的支援の受入れ -----	風水応急 - 129
第 1	ボランティアの受入れ -----	風水応急 - 129
第 2	義援金・救援物資の受入れ及び配分 -----	風水応急 - 130
第 3	海外からの支援の受入れ -----	風水応急 - 131

第 6 編 事故等災害応急対策

第 1 章 大規模火災

第 1 節	警戒活動 -----	事故等 - 1
第 1	火災警報 -----	事故等 - 1
第 2	火の使用制限 -----	事故等 - 1
第 3	火災発生状況の把握 -----	事故等 - 1
第 4	市民への周知 -----	事故等 - 1
第 2 節	応急対策 -----	事故等 - 2
第 1	林野火災応急対策 -----	事故等 - 2
第 2	市街地火災応急対策 -----	事故等 - 4
第 3	人命救助活動 -----	事故等 - 6
第 4	消防活動に係る応援の要請・受入れ -----	事故等 - 7
第 5	地域住民との連携 -----	事故等 - 8

第 2 章 その他災害

第 1 節	危険物等災害応急対策 -----	事故等 - 9
-------	------------------	---------

第 1	危険物災害応急対策	-----	事故等 - 9
第 2	高圧ガス災害応急対策	-----	事故等 - 11
第 3	火薬類災害応急対策	-----	事故等 - 12
第 4	毒物・劇物災害応急対策	-----	事故等 - 13
第 2 節	大規模交通災害応急対策	-----	事故等 - 14
第 1	大規模交通災害の種類	-----	事故等 - 14
第 2	応急対策	-----	事故等 - 14
第 3 節	その他突発災害応急対策	-----	事故等 - 17

第 7 編 風水害等災害復旧・復興対策

第 1 章 生活の安定

第 1 節	公共施設等の復旧	-----	風水復旧 - 1
第 1	災害復旧計画の作成	-----	風水復旧 - 1
第 2	被害調査の協力	-----	風水復旧 - 1
第 3	復旧完了予定期の明示	-----	風水復旧 - 1
第 4	災害復旧の種類	-----	風水復旧 - 1
第 5	事業実施に伴う国の財政援助等	-----	風水復旧 - 2
第 2 節	り災証明の発行	-----	風水復旧 - 3
第 1	り災台帳の作成	-----	風水復旧 - 3
第 2	り災証明書の発行	-----	風水復旧 - 3
第 3 節	激甚災害の指定	-----	風水復旧 - 4
第 1	激甚災害指定の手続	-----	風水復旧 - 4
第 2	激甚災害法に定める事業	-----	風水復旧 - 4
第 4 節	被災者の生活確保	-----	風水復旧 - 6
第 1	災害弔慰金等の支給	-----	風水復旧 - 6
第 2	災害援護資金・生活資金等の貸付	-----	風水復旧 - 6
第 3	市税等の減免・徴収猶予等	-----	風水復旧 - 7
第 4	住宅の確保	-----	風水復旧 - 8
第 5	被災者生活再建支援金	-----	風水復旧 - 9
第 5 節	中小企業の復興支援	-----	風水復旧 - 11
第 1	資金需要の調査	-----	風水復旧 - 11
第 2	中小企業者に対する支援制度の周知	-----	風水復旧 - 11
第 6 節	農林業関係者の復興支援	-----	風水復旧 - 12
第 1	資金需要の調査	-----	風水復旧 - 12
第 2	農林業関係者に対する支援制度の周知	-----	風水復旧 - 12

第 2 章 復興の基本方針

第 1 節	災害復興方針の策定	-----	風水復旧 - 13
-------	-----------	-------	-----------

第2節 災害復興計画の策定及び防災まちづくりの推進	-----	風水復旧 - 13
第3節 復興のための体制整備	-----	風水復旧 - 13
第4節 災害復興事業の実施	-----	風水復旧 - 14

関係資料

資料 2-1-1 市街地再開発事業・土地区画整理事業の状況	-----	資料 - 1
資料 2-1-2 防火地域・準防火地域の指定状況	-----	資料 - 1
資料 2-1-3 都市公園等の整備状況	-----	資料 - 1
資料 2-1-4 都市計画道路の整備状況	-----	資料 - 2
資料 2-1-5 河川・水路一覧表	-----	資料 - 3
資料 2-1-6 水防倉庫一覧	-----	資料 - 3
資料 2-1-7 浸水想定区域内の災害時要援護者関連施設一覧及び情報伝達方法	-----	資料 - 3
資料 2-1-8 要水防ため池一覧表	-----	資料 - 4
資料 2-1-9 土石流危険渓流	-----	資料 - 5
資料 2-1-10 地すべり危険箇所	-----	資料 - 6
資料 2-1-11 急傾斜地崩壊危険箇所	-----	資料 - 7
資料 2-1-12 災害危険区域	-----	資料 - 10
資料 2-1-13 土砂災害警戒区域等一覧	-----	資料 - 11
資料 2-1-14 土砂災害警戒区域等位置図	-----	資料 - 11
資料 2-1-15 山地災害危険地区	-----	資料 - 12
資料 2-1-16 宅地造成工事規制区域指定	-----	資料 - 12
資料 2-1-17 危険物施設の現況	-----	資料 - 13
資料 2-1-18 高圧ガス施設の現況	-----	資料 - 13
資料 2-1-19 毒物劇物関係施設の現況	-----	資料 - 13
資料 2-2-1 柏原市防災会議条例	-----	資料 - 14
資料 2-2-2 柏原市防災会議運営要綱	-----	資料 - 15
資料 2-2-3 柏原市防災会議委員一覧	-----	資料 - 16
資料 2-2-4 柏原市災害対策本部条例	-----	資料 - 17
資料 2-2-5 柏原市災害対策本部運営要綱	-----	資料 - 18
資料 2-2-6 防災用備蓄倉庫一覧	-----	資料 - 19
資料 2-2-7 消防水利の状況	-----	資料 - 19
資料 2-2-8 柏原市消防団の現況	-----	資料 - 19
資料 2-2-9 市内拠点病院一覧	-----	資料 - 19
資料 2-2-10 緊急交通路選定図	-----	資料 - 20
資料 2-2-11 災害時用臨時ヘリポート一覧	-----	資料 - 21
資料 2-2-12 避難地等	-----	資料 - 21
資料 2-2-13 避難路一覧	-----	資料 - 22
資料 2-2-14 避難路	-----	資料 - 24
資料 2-2-15 避難所一覧	-----	資料 - 25
資料 2-2-16 応急仮設住宅建設候補地	-----	資料 - 27
資料 3-1-1 非常招集報告書	-----	資料 - 28

資料 3-1-2 通信窓口一覧	-----	資料 - 30
資料 3-1-3 被害概況報告書	-----	資料 - 33
資料 3-1-4 被害状況等報告様式	-----	資料 - 34
資料 3-1-5 公用令書	-----	資料 - 39
資料 3-1-6 自衛隊災害派遣等様式	-----	資料 - 42
資料 3-1-7 地すべり・急傾斜地災害報告	-----	資料 - 44
資料 3-1-8 土石流災害報告	-----	資料 - 47
資料 3-1-9 市有車両一覧	-----	資料 - 49
資料 3-1-10 緊急通行車両確認証明書	-----	資料 - 50
資料 3-1-11 緊急通行車両標章	-----	資料 - 50
資料 3-2-1 災害救助法による救助の程度、方法及び期間	-----	資料 - 51
資料 3-2-2 避難者名簿	-----	資料 - 57
資料 3-2-3 避難所状況報告書	-----	資料 - 58
資料 3-2-4 食糧依頼伝票	-----	資料 - 59
資料 3-2-5 物資依頼伝票	-----	資料 - 60
資料 3-2-6 物資受払簿	-----	資料 - 61
資料 3-2-7 防災備蓄品一覧表	-----	資料 - 62